

中国の対外資本進出

—「走出去」戦略の展開

専修大学経済学部教授

大橋英夫



「走出去」戦略の契機

本日のテーマである「中国の対外資本進出」に先立ち、中国のグローバル企業を見ておきましょう。『フォーチュン』誌の「グローバル500」に中国企業が初めてランクインしたのは1995年、しかしわずか3社でした。それが2013年には89社に増加しました。同年の「グローバル500」入りした日本企業は62社ですから、ここでも日中逆転がみられます。この89社には香港企業が数社入っており、また中国が発表している95社は台湾企業を含んだ数字です。

中国では「グローバル500」のステータスは大変高く、地方幹部も「グローバ

ル500」を誘致できれば、出世間違いなしという状況です。

このうち、中国企業トップ3社は中国石油化工(SINOPEC)、中国石油(CNPC)、それに国家電網と、資源・エネルギー企業が占め、第4位から銀行が続きます。第5位に台湾のEMS・鴻海が入っていますが、その後は通信、建設と続き、ようやく製造業の自動車が登場します。いずれも、国有資産監督管理委員会や銀行業監督管理委員会が所管する大企業です。民間企業では、レノボなどがトップクラスとなります。

中国の対外資本進出は「走出去」(外出する)戦略として知られています。97年12月に江沢主席が「引進来」(導入する)に対置する概念としてこの言葉を

用いました。当時の内需不振とアジア通貨危機に伴う景気後退、そのための輸出拡大が直接の契機となっています。具体的には、99年頃から「帶料加工」が「走出去」戦略の一環として登場します。我々に馴染みがあるのは「来料加工」や「進料加工」、つまり外国から中国に材料を持ち込む形態ですが、「帶料加工」は中國から資機材を外国に持ち込む方式です。

2000年代に入ると、「走出去」戦略は5カ年計画に正式に明記されます。第10次5カ年計画には、「走出去」の具体的な分野・方式が記述されており、第11次5カ年計画になりますと、M&Aや戦略的アライアンスなど、もう少し複雑な形態が入ってきます。現行の第12次5カ年計画では、研究開発(R&D)や国

際ネットワークなど、いま中国が求めている分野での対外進出が指摘されていました。同時に、現地の民生協力や企業の社会的責任（CSR）、法令順守や市場搅乱の防止など、新たな方向性が打ち出されています。

マクロ経済的にも、「走出去」戦略はそれなりの意味があります。

1つは、中国が資本輸出国になつたという事実です。中国の貯蓄率と投資率をみると、90年代初頭にはそれまでの「2つのギャップ」、つまり国内貯蓄の不足と外貨の不足を基本的に克服しました。その後、貯蓄率は上昇し、外資が大量に流入し、外貨準備が急増する時期を迎えるわけです。

もう1つは、部門別にみた資金循環（資金過不足の対GDP比）の変化です。

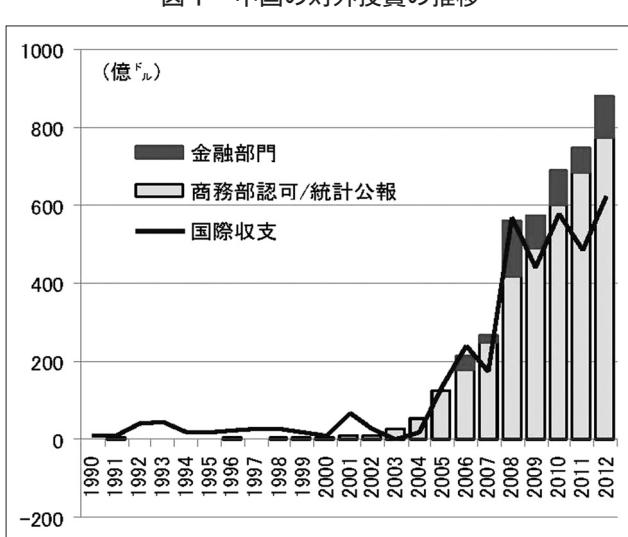
計画経済期とは逆に、改革開放期には計算部門が資金余剰、企業部門が資金不足となり、両者を仲介する金融改革が必要となつてきます。ただ、ここで注目すべきは海外部門であり、03年頃からマイナス幅が急拡大しており、中国が海外部門に対して貯蓄の供給源になり始めたことを物語っています。

対外投資の拡大

実際に中国の対外投資はどの程度進展しているのでしょうか。03年から中国の商務部・統計局・外貨管理局が「対外直接投資統計公報」を発表しています。それまで商務部（対外貿易経済合作部）が許認可統計を発表していましたが、必ずしも包括的ではありませんでした。「統計公報」によると、03年頃から中国の対外投資は急増しています。もちろん、対外投資は国際収支表にも掲載されますので、中国のIMF加盟以後、その数字は捕捉できますが、許認可統計との間には大きな差異がありました。しかし「統計公報」の公表後、ようやく国際収支表上の数字とパラレルな動きをみせ始めました（図1）。

しかし「統計公報」によって、中国の対外投資の全体像が理解できるかといえば、それは無理です。「統計公報」では、最初の投資先しかわかりません。これまで中国の対外投資は、タックス・ヘイブン向けが圧倒的でした。しかし、たとえば、バミューダ諸島に投資された資金が、その後、どうなっているかは捉えられません。バミューダ諸島向け投資の大部分はビジネス・サービスや金融です。しかし、タックス・ヘイブンを経て、これらの投資は製造業などの実物投資に向かっている可能性があります。このような統計上の制約があるとはいっても、21世紀に入つて中国の対外投資が急増したこととは間違ひありません。

「統計公報」は毎年9月後半に発表されます。今年の「統計公報」によります



資料：『中国対外経済貿易年鑑』『中国商務年鑑』
『対外直接投資統計公報』『中国統計年鑑』より作成

と、12年は世界の直接投資が大幅に減少するなか、中国の対外投資は増加を続けたため、中国は世界第3位の対外投資国になりました。対外投資のストックは世界第13位にとどまりますが、すでに日本の半分程度の規模になっています。公式統計で半分程度の規模ということは、日本に迫る勢いであると理解してもいいかと思います。

また今年の「統計公報」によると、12年には米国が香港に次いで中国の第2の投資先になりました。その他はタックス・ヘイブンと資源国を中心です。現在、G7やG20ではタックス・ヘイブン税制が大きな問題になっており、従来のバニューダ、ケイマン諸島向け投資が、直接米国に向かい始めたのかもしれません。投資分野は、ビジネス・サービス、金融、採掘、小売、製造などの7業種に集中しています。またここ数年の「統計公報」では、投資受入国への貢献、雇用者数や納税額の項目が設けられています。

中国の対外投資の最終的な投資先・産業を知るために、ヘリテージ財團のD・シザーズという研究者が、中国の対外投資を独自集計しています。基本的には道ベースの集計だと思いますが、主要プロジェクトはほぼ網羅されており、非常

に参考になります。この集計によると、中国の最大の投資先は国別ではアメリカが最大です。これまで資源関連の比重が高いオーストラリアが最大の投資先でした。いずれにせよ、この集計では、タックス・ヘイブンは出てきませんので、恐らくこの集計がより実態に近いかと思います。

投資部門別集計では、エネルギー・鉱業が圧倒的です。またこの集計の面白いところは、トラブルに陥ったプロジェクトも集計されています。この国別トラブル・リストでは、リオ・ティントやビルトンとの間でもめたオーストラリア、通信分野で華為のプロジェクトをことごく拒否した米国が上位に位置しています。

対外進出パターン

中国の対外進出には、具体的にどのようなパターンがあるのでしょうか。

第1は、自ら海外に生産基地を設け、自己ブランドを展開する、最もオーソドックスな対外進出です。代表的な企業はハイアールです。最近では三洋電機などの特定ブランドの買収も行っていますが、躍する企業もあります。

第2は、中国企業の海外上場であり、青島ビールがその第1号です。第8は、規模的には最大の三大国有石油企業による資源獲得の動きです。

第2は、華為に代表されるハイテクに基づく国際展開です。特に華為は途上国の携帯電話の基地局など、中国の対外援助で非常に重要な役割を果たしています。私の同僚も、アフリカに行く時には中国製の携帯電話を持参するそうです。

第3に、国際的に有名なブランドの買収では、米IBMのパソコン部門を買収したレノボがその代表選手です。「船を借りて海に出る」という進出パターンで知られています。

第4、第5は、TCLと長虹のケースですが、いまや失敗例と言えるでしょう。TCLはフランスのトムソンの買収、長虹は有名なチェーンストアを通しての販売を目指したわけですが、思うようにいかなかつたようです。

第6は、「統計公報」では捉えられない民営・中小企業の海外進出です。基本的には、浙江省から福建・広東省の沿地区の地方政府の決済だけで進出が可能な規模の対外投資ですが、うまくいけば香港をステップ・ボードにして海外に飛躍する企業もあります。

第7は、中国企業の海外上場であり、青島ビールがその第1号です。

第9は、政府系ファンドに代表される対外投資です。最後は、中国の対外援助でよく見られる海外工事請負・労務輸出です。

もちろん、最近ではこれらに該当しない進出パターンもみられます。その典型は関連産業の川上・川下に投資を拡張していくパターンです。かつては中国の製鉄所は海外の鉄鉱石の鉱山を買収していましたが、今日ではもう少し川下まで現地で生産するといった動きが増えていきます。

資源開発中心の対外投資

なかでも、中国の対外投資で断然大きな存在は資源開発です。企業別の対外投資残高、資産、売上高をみると、SINOPEC、CNPC、中国海洋石油(CNOOC)が圧倒的ポジションを占めています(表1)。

この対外投資の成果のひとつが、アフリカ、とくにアンゴラやスーザンからの原油輸入の増加です。両国ともに、中国資本が入ってから生産量が急増しています。ただ、中国の石油会社が開発した原油はどう取り扱うかが問題となっていました。自主開発した原油は、中国に持ち帰

表1 三大国有石油会社の概要

	中国石油 (CNPC)	中国石油化工 (Sinopec)	中国海洋石油 (CNOOC)
上場企業	PetroChina	Sinopec	CNOOC
上場時期	2000年4月	2000年10月	2001年2月
発行株式数	175.8億株(全株式の10%)	180.385億株(全株式の20%)	16.4億株(全株式の27.5%)
調達額	28.9億ドル	37.385億ドル	12.6億ドル
発行価格	16.44ドル	20.645ドル	15.40ドル
上場市場	HK、NY	HK、NY、LD	HK、NY、LD
親会社持ち株率	90%	Sinopec53%、中国系銀行27%	67.5%
出資企業	エクソンモービル	IPOの約20%の10億ドル	
	BP	IPOの約14%の4.3億ドル	IPOの13%の2億ドル
	シェル	IPOの14%の4.3億ドル	IPOの20%の3億ドル
	香港系等	IPOの約11%の3.5億ドル	IPOの約5.3%の2億ドル

資料：郭四志『中国エネルギー事情』岩波書店、2011年、36頁

ることなく、国際市場で売却するケースが多いようです。国有石油会社が国策として海外で石油開発をしているのに、それを持ち帰らないとは何事かという意見がありますが、一方では、開発した原油は高値で売却して、安値のスポット買いをして国内向けに供給するほうが国益にかなっているという見方もあります。

国有石油会社は、共産党組織部がトップ人事に絡むことから、確かに100%国有企業といえるかもしれません。しかも石油部門は、最近では周永康や張高麗、かつては温家宝、呉儀、曾慶紅、その他の多くのリーダーを輩出してきました。したがって、政府の影響力が確実に及ぶ企業であることは間違いないありません。

ただ、現在、中国の国有三大石油会社はいずれも上場企業です。親会社は100%国有であっても、上場企業には若干民間資本が入っており、取締役会には「物言う株主」の代表も参加しています。

そのため国有石油会社といえども、政府の指令に100%従っているわけではありません。

中国の対外投資を多国籍企業論の枠組みで整理すると、資源、市場、効率化や戦略的資産の取得など、主要な目的はすべて該当すると思います。ただ、それぞ

れの業種ごとに特徴があります。家電は早期に多国籍化し、その後はブランドを

買収したり、カラーテレビのように貿易摩擦を回避したりする対外投資もみられます。工作機械は、典型的には旧東欧諸国の破綻寸前の機械メーカーを買収するようなパターンが目立ちます。繊維はもともと外資企業が中心ですが、太平洋・カリブ島嶼経由の対米輸出は確かに確認できます。自動車は、これまでのところ国際ブランドの購入と途上国でのK D（ノック・ダウン）生産が中心です。

また中国政府は、中国企業に対する対外支援として対外貿易合作区を設立しており、商務省認可の合作区は世界に19カ所あります。ただ、この合作区は不動産事業のような側面を併せ持っています。

対外投資とトラブル

中国の対外投資の増加に伴い、トラブルも目立っています。最も顕著な事例は、05年のCNOOCによる米国のユノカル買収提案です。もともと合意に達しているシェブロンによるユノカル買収に、CNOOCが割り込んだケースです。最終的には、CNOOCが買収提案を撤回するのですが、このケースは次の3つの

争点が重なり合って問題をさらに複雑にしてしまいました。

第1に、米国は安全保障上の観点からCNOOCのユノカル買収に反対しました。当時は石油価格が高騰し、市民生活を直撃していました。わずかとはいえ、その一部を中国が握ることに対する危機感が湧き上りました。またCNOOCのみならず、中国の国有石油会社は米国との安全保障の「懸念国」に接近して、資源の確保に努めています。さらにユノカルのインドネシアの原油は、米国の同盟国である日本、韓国、台湾にも輸出されています。しかもユノカルは資産としてレアアースを持っており、その深海探査技術は両用技術、つまり軍事転用可能な技術であると指摘されました。

第2に、中国は非市場経済であり、市場経済下の米国企業とCNOOCは平等な競争条件がないという批判が相次ぎました。CNOOCの親会社は100%政府所有の国策会社であり、上場企業としてのCNOOCも70%は親会社が所有し、30%が上場時に売却された株式です。し

かもCEOは社内のイデオロギー責任者でもあります。そもそも資源は国際市場において競争ベースで確保するのが一般的であるのに、中国は特定国との二国間

取引に依存している。これも国際慣行に反するのではないかという批判です。

なかでも、CNOOCが提示した買収額が問題視されました。185億ドル（R・マクレガー『中国共産党』では230億ドル）と報道されたわけですが、当時のCNOOCの資産価値は220億ドルにすぎません。そのような企業が、そもそも巨額の資金を調達すること自体がおかしいという議論です。

第3に、中国＝経済的競争相手という観点です。中国が米国の雇用を奪い、さらに資産にも手を出し始めたという危機感です。レノボのIBMパソコン部門の買収、ハイアールによるマイタグ買収提案などが話題に上がっていた時期です。恐らくロックフェラー・センターを買収したバブル期の日本も同じように見られていたはずです。しかし同盟国・日本と異なり、米国と中国との間にはまだ安定的関係は築かれていません。

政府系ファンドの躍進

中国の各種投資ファンドも世界中で資産を買収をしたり、M&Aを仕掛けたりしています。中国の代表的な投資ファンドとして、外貨管理局、中国投資公司

(CIC)、社会保障基金などの政府系ファンド(SWF)があります。かなりの資金量を持って海外進出しているところですが、透明性が低いのために、外国では少し厄介な存在になっています。

なかでも、CICは、設立直後から大変アグレッシブな投資を続けたために、世界の注目を受けました。しかし、リーマン・ショック後に巨額の含み損を出し、いまでは投資先を多様化し、国内有力企業を含め、かなり地道な投資を展開しています。CICはもともと政府の2000億ドルの外貨準備を基金にしており、年度報告も毎年公表するなど、中国では比較的透明性が高いSWFだと思います。

一方、外貨管理局や社会保障基金は、巨額の資金を保有しながら、透明性是非常に低いSWFといえます。

これらの基金が集まって、OD05(オムニバスといったカストディアン(有価証券の管理機関)名義で、日本の優良株を購入していることが、最近話題になっています。東証の場合、ある株式を5%以上保有する投資家は、内容の公表が義務付けられていますが、OD05オムニバスは3~4%くらいに抑えて、日本の優良株に投資をして

表2 OD05が保有する主な日本株銘柄

社名	持ち株比率(%)	株主順位	時価(億円)
トヨタ自動車	1.9	9	2,278
三菱UFJフィナンシャルG	2.6	3	1,582
ホンダ	2.2	7	1,270
三菱商事	2.2	6	709
日立製作所	2.9	3	703
ファンダック	2.0	5	694
武田薬品工業	2.2	5	641
コマツ	2.5	6	577
日産自動車	1.4	7	572
NTTドコモ	0.9	4	518

資料：『日本経済新聞』2012年6月17日付

いるようです（表2）。

恐らく現時点では、株式運用が主たる目的でしょうが、中国のSWFに関しても、先ほどのCNOOCと同様の懸念が指摘されています。まずは運営主体の政府が非民主的であるとか、透明性が低いとかいった問題があります。特に株式市場を左右するようなマーケット・メーカーの優良株を大量に保有していることから、とかいった問題があります。特に株式市

脅威として認識されることもあるようです。ただ投資家とすれば、優良株であるゆえに投資を集中させているともいえます。いずれにせよ、大量株式保有企業の経営に口を出すとか、特殊な技術を中国に持ち帰るといった問題は、潜在的に抱えていると思います。

経済的な懸念として、米国がよく指摘するのは、不公正な貿易慣行によって稼ぐため外貨を使って投資を活発化させているという批判です。しかもSWFですから、民間投資家が利用できない情報にアクセスできる、つまり平等な競争条件下にないという批判も根強いです。さうりに、民間部門の投資を追い出してしまって、要するにクラウディングアウトの懸念も絶えません。現時点では、純粹なポートフォリオ投資機関でしかないわけですが、将来的には大きな懸念材料であることは間違ひありません。

対外援助の展開

中国資本が援助の形で対外進出していることは、ご承知の通りです。11年4月に『中国の対外援助』という白書が初めて公表されました。画期的な文書ではあります、正直言って、情報公開はいま

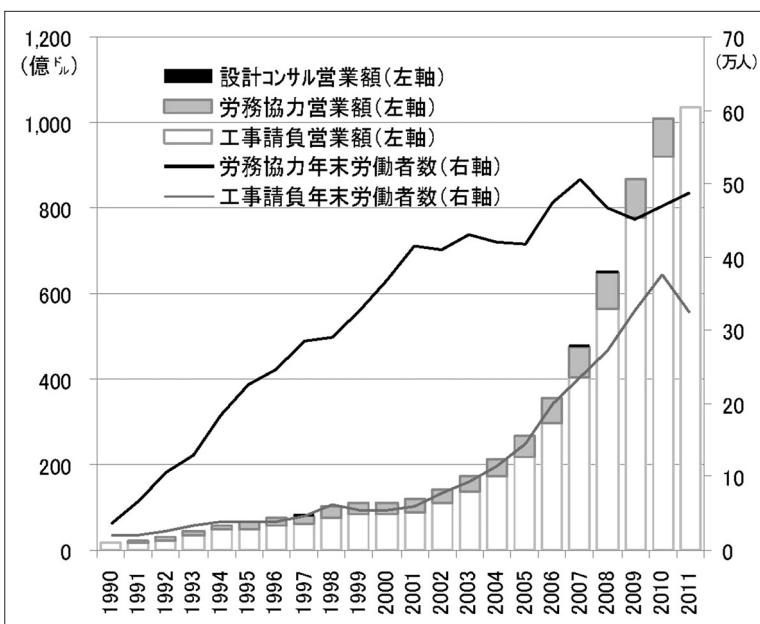
だ不十分です。たとえば「09年末の中国対外援助累計額」といった数字は出ていますが、单年度の援助額は出てきません。また中国がどの国に重点的に援助をしているのかもわからず、極めて基本的な事実が未公表のままであります。

ただ、中国の対外援助と、経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）の政府開発援助（ODA）との違いはかなり分かってきました。

まず無償援助と無利子借款、これは明らかにODAです。次に中国輸出入銀行の優遇借款も、ほぼODA基準に合致します。ただ、DAC基準では利子補填対象の借款全体がODAに計上されますが、中国の場合は利子補填部分だけに限られています。また国際機関などへの多国間援助も対外援助に計上されていませんので、中国の対外援助は一般に過小評価されていると考えられます。

中国から途上国への資金フローを対外援助・経済協力と考えれば、輸出入銀行や開発銀行の実施部分、また中国・ASEANや中国・アフリカ間で締結されたファンドも、かなり大きな存在となります。中国の対外援助は、日本の援助の影響を受けており、輸出・投資・援助の「三

図2 中国の対外経済合作の推移



資料：『中国統計年鑑』2012年版より作成

た論文では、次のような結論が導かれています。中国の対外経済合作関連投資先は、①1人当たりの所得が低い、②中国の重要な貿易かつ、④文化的な類似性が高い国・地域、に集中しています。また国際的な批判とは異なり、腐敗の少ない国への投資がむしろ多いようです。また資源が豊富な国に対しては、必ずしもそうではないようです。

中国の対外援助に関しては、「内政不干渉」原則のもとでの独裁政権への支援、つまり「ひもつき」援助、輸出振興の補助金、現地資源の乱開発・環境破壊など、マイナスの評価をしばしば耳にします。また中国の援助では中国人労働者の派遣が活発に行われることから、現地社会との摩擦がしばしば指摘されており、中国人労働者が誘拐されたり、被害にあつたりしています。そのため12年だけでも、商務部は外国での法令順守、規範的行動、現地文化の理解、援助・協力型投資の決定要因を研究し

「四位一体」型援助に特徴づけられます。中国の場合、それに海外工事請負・労務合作が加わり、「四位一体」型援助となっています。その大半は海外工事請負であり、労務協力はかなり小規模となります。ちなみに、最大の労務協力は日本の研修生制度向けの労務派遣です（図2）。

現地社会への貢献を指導する法規・文書を相次いで発表しています。

一方、プラスの評価としては、いまや日本も含めて先進国は援助の余力をなくしております。中国は新たな「資金供給源」として注目されています。しかも中国の援助は、迅速かつ実行性も高く、効率性や経済性にも優れています。先進国の数分の1のコストで実施可能です。21世紀に入り、国際援助・協力の世界では「ミレニアム開発目標」(MDGs)が設定され、社会開発やガバナンスの強化が強調されています。かつて日本が得意としてきた工業化や産業発展はあまり注目されていません。しかし産業発展をより重視する途上国も多いわけで、そういう国々にとっては、中国の援助は非常に有り難い存在になっています。

中国の対外進出と国際摩擦

「中国は安全保障上の脅威であり、非市場経済であるために平等な競争ができない。さらに、中国が経済的な『競争相手』として台頭している」

中国資本の対外進出に伴い、このような問題が顕在化しています。

第1に、安全保障上の問題としては、

まだ中国への高度技術の移転制限が残存しています。最近では、サイバーテロの問題が注目されています。このような背景のもとで、米国では外国投資委員会(CFIUS)が中国企業の投資を制限したり、非常に慎重な判断を繰り返し示しています。

第2に、中国は非市場経済であり、 WTOには非市場経済国として加盟しています。非市場経済国は、政府支援のもとで産業発展をしており、その製品はプラスαの競争力を有する。したがってWTOメンバーは、他の市場経済国とは異なる基準で、中国製品に対するダンピング提訴が可能となります。ここから中国製品に対するダンピング問題が、世界的規模で広がっているわけです。また補助金問題も深刻です。たとえば、太陽電池のケースでは、政府が必要以上に補助金を供与するために、企業は過剰生産に陥り、過剰生産された製品は輸出に向かわざる見えなくなっています。もちろん、「ひもつき」援助も、一種の補助金という捉え方が可能です。

第3に、純粹な経済的競争に関する問題は、たとえば、日米間、欧米間でも見られます。ただ、中国の対外進出に伴う争点は、国家利益か企業の商業利益かの見極めが困難な点です。たとえば、CNOOCは国家利益に基づいて、ユノカル買収に動きました。同時に、ユノカルを買収できれば、CNOOCはアジア市場でプライス・リーダーの地位を手に入れることができます。

また、中国アルミがリオ・ティントに9%出資するという動きがありました。リオ・ティントとビリトンの2大資源企業の合併に伴い、寡占的な鉄鉱石の価格決定がなされる恐れがありました。これを阻止するために、中国アルミがリオ・ティントに出資したわけです。ただ、結果として中国アルミはかなりの評価損を出しました。企業としては、このような行為は許されないはずですから、やはり中国アルミの行動は政府の意思を反映していたと思います。ただ、本件に伴い、中国アルミは追加融資を受け、鈴山資源を確保できましたので、一連の動きはやはり企業の商業利益に合致していたと評価することも可能です。

前述したように、三井石油開発は、海外石油開発では自らの出資分を原油で受け取る権益石油を中国に持ち帰ることなく、国際市場で売却しています。どちらが国益にかなうのでしょうか。また中国では、時としてガソリンや軽油の供給

不足が問題となります。原油価格が上昇すると、中国では製品油の小売価格は規制価格ですから、価格の高騰分を小売価格に転化できません。そこで国有石油会社は、赤字を回避するために、メインテナンスの名目で販売を停止し、輸出で利益を確保するという行動に出ます。

このほか、CNPのスーザンでの石油開発は、もちろん外交部にとつては迷惑な話でしょう。国家開発銀行が、政策銀行でありますから上場を目指すのも、どう理解すればいいのでしょうか。原発の輸出も、原子力供給グループという国際的なレジームがあるわけですから、外交部から見ると、中国核工業集団の活動はけしからんという話になります。

国家利益か、商業利益か。恐らく中国の国有企業は双方を追求しているはずです。中国共産党が、たとえば、「エネルギーの安定供給」という包括的な目標を設定し、目標をめぐって企業間競争が起きるわけです。ただし、目標達成の手段を共産党は明示していませんので、各社が自主的に考えて行動しているのだと思います。その意味では、中国の国有企業は、設定された目標と自分の能力との間に存在する、一種のレント（特殊権益）を追求することにより、国家利益と商業

利益の双方を追求しているのではないかというのが私の解釈です。

国際経済システムと中国

最後に、中国の今後の対外進出についてですが、恐らく常識的に考えると、A・ハーンマンの指摘通り、中国は「退出」、「異議申し立て」、「忠誠」の3つの行動を選択すると思います。

これまで中国は「韬光養晦」（出しゃばらずに力を蓄える態度）政策に基づき、現行の国際経済システムを容認してきました。

中国自身が各種国際レジームを構築するといった選択肢は、その膨大なコスト負担からみて現実的ではないわけですから、既存の秩序を追認せざるを得ません。とくに通商・通貨の国際レジームは、もはや代替不可能であり、「異議申し立て」をして、新しい秩序を自ら構築することは不可能です。せいぜい、WTOの新ラウンドのように、予想される新たな規範・ルール形成に際して、できるだけ義務・負担を軽減化する行動をとることが精一杯だと思います。

（10月18日・アジア研究懇話会）

講師略歴（おおはし ひでお）

1956年

京都府生まれ

筑波大学大学院社会科学研究科単位取得

三菱総合研究所研究員、
日本国際問題研究所客員

研究員などを経て

専修大学経済学部教授

著書『21世紀の中国 経済篇 国家資本主義の光と影』（共著）
『ステート・キャピタリズムとしての中国』（編著）ほか

ジームでは、たとえば、気候変動のような国際レジームについては、「退出」も

十分選択肢になりうると考えられます。また援助とか、宇宙開発とか、中国が長期にわたり独自の秩序を構築してきた分野については、同調者や支持者がいる、それを維持し続けるはずです。もちろん、同時に既存の国際レジームとの協調を図る努力も続けるはずです。

このように中国の対外資本進出は、単に企業経営の次元を超えて、国際経済の規範そのものにも影響を及ぼしうる大きな存在となっているのです。